

令和4年度
事業計画・予算

予算総額 **817,507千円**

(公益事業会計含む)

令和4年度事業計画・予算は令和4年3月
開催の評議員会で議決されました



だれもが安心して自分らしく暮らせるまち

江戸川区社協のおもな事業

安心生活センター

安心生活センター直通

☎03(3653)6275 平日8時30分~17時

●安心生活サポート事業

判断能力が十分でない方を対象に、ご本人と社協が契約を結び、福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な預貯金の払い戻し、支払いなどをお手伝いします。



心身障がい児(者)激励事業

知的障がい児(者)と肢体不自由児(者)を対象に激励事業を実施しています。

※新型コロナウイルスの影響で、実施については未定。

ハンディキャブの貸出

江戸川区在住の方で車椅子を使用する方が、通院や社会参加等の移動手段として利用できる自動車を貸出します。

車椅子の貸出

江戸川区在住の方で車椅子が一時的に必要なとき、無料で貸出しを行っています。退院後の療養や通院の往復、散歩や買い物、骨折やけがでの一時的な利用や、車椅子が必要なご家族が江戸川区を訪れる時なども利用可能です。
※貸出期間は1日~1か月まで。



●成年後見制度利用相談事業

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害などによって自分だけでは十分な判断ができない方のために、後見人等を選任して本人の意思決定を助け、生活や財産などを守る制度です。成年後見人等の選任に必要な家庭裁判所への申立てが円滑に行えるように支援します。

●苦情解決相談事業

福祉サービスに対する苦情に対して、苦情解決委員が中立公正に対応します。(介護保険法及び障害者総合支援法に基づく福祉サービスは除きます。)

●おひとり様支援事業

ひとり暮らしの方で、支援可能な親族がいない熟年者の方が、住み慣れた地域で安心した生活をおくれるように、江戸川区の事業「マモルくん」(民間緊急通報システム)を利用し、社協が緊急連絡先となって見守りを行います。

- ◆ご利用には要件があります。
- ◆保証人や身元引受人にはなれません。
- ◆来所相談の場合は、事前予約をお願いいたします。利用料金等、詳細につきましては、窓口までお問合せください。

愛の杖贈呈

60歳以上の区民で、杖を必要としている方に歩行補助用の杖を差し上げています。

杖は区内26ヶ所で受取ることができます。

- ◆江戸川区社会福祉協議会
- ◆なごみの家(区内9か所)
- ◆健康サポートセンター(区内8か所)
- ◆8か所の熟年相談室(地域包括支援センター)
中央・平井・平井小松川・西瑞江・船堀
東小岩・南小岩・北小岩



生活福祉資金貸付

所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、用途・目的別の資金の貸付と必要な相談支援を行う制度です。資金種類ごとに条件・基準が定められています。まずはご相談ください。

生活福祉資金直通

☎03(5662)5587 平日8時30分~17時

受験生チャレンジ支援貸付(塾代・受験料)

一定の収入以下の世帯の受験生を支援するため、学習塾などの費用や受験料を無利子で貸付をしています。(限度額あり)

- ◆利用に際しては要件があります。
- ◆高校、大学等に入学した場合、返済が免除されます。
- ◆申請には事前相談が必要です。(要予約・令和5年1月末まで)
詳しくはお電話でお問合せください。

受験生チャレンジ直通

☎03(5662)7638 平日9時~17時



その他の事業

- ◆地域福祉活動団体への助成
- ◆歳末たすけあい運動
- ◆区からの受託事業 ①なごみの家管理運営
②くすのきカルチャーセンター管理運営